事 務 連 絡 平成23年3月29日

各社会福祉施設等 • 事業所 御中

神奈川県保健福祉局 福祉·次世代育成部

東京電力福島原子力発電所事故による避難者の方へのサービス提供について

厚生労働省からは、福島第一原子力発電所から20km避難圏内及び30km屋 内退避(自主避難)圏内から避難された方の被爆線量は極めて限られており、 患者や職員等への健康上の影響が生じることがないことが示されています。

また、当該地域からの患者等の避難者の受入れに際し、放射線の除染証明書を提示することなどを条件として付さないことについても周知されているところです。

したがいまして、各社会福祉施設等・事業所においても、当該地域から避難 している方から、施設への入所や在宅サービス利用等の依頼があった場合には、 正当な理由なくサービス提供を拒んだり、除染証明書などの提出を求めたりし ないようお願いします。

問い合わせ先

- 次世代育成課
 - 保育・待機児童対策グループ 杉本(045-210-4663)
- 子ども家庭課

児童養護グループ 中野(045-210-4655)

○ 障害サービス課

運営指導グループ 太田(045-210-4705)

・ 施設福祉グループ 弘末 (045-210-4724)

事業支援グループ 浜辺 (045-210-4717)

○ 高齢施設課

・ 福祉施設グループ 鈴木 (045-210-4851)

・ 保健・居住施設グループ 深井 (045-210-4856)

○ 介護保険課

・ 指導グループ 麻生 (045-210-4840)

監査グループ 吉澤(045-210-4820)